

自治体等への請願・陳情・要望等実施報告

報告団体名 全日本年金者組合岩手県本部

| 種 別 | 請願 陳情 要望 (○で囲む) |
|-------------|--|
| 提出日 | 2025年 10月 1日 |
| 提出先 | 岩手県議会議長 |
| 提出者 | 盛岡市本町通二丁目1番36号浅沼ビル4階 全日本年金者組合岩手県本部 執行委員長 鈴木壬午郎 |
| 紹介議員 | 1. 日本共産党 齊藤 信 2. 社民党 木村幸弘 |
| 標 題 | 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める請願 |
| 趣 旨 | <p>2025年度の年金額は、67歳以下、68歳以上ともに名目賃金変動率の2.3%を用いて改定された。しかし、重大なことは、3年連続してマクロ経済スライドを適用し、2025年度の調整分0.4%を削減したことである。年金改定率は1.9%のプラス改定になったが、物価との関係で見れば、実質的には0.8%の減額となり、第2次安倍政権以降の13年間で公的年金は実質8.6%の減額となった。</p> <p>この間、消費税率は5%から10%へ引上げられ、75歳以上の医療費窓口負担は2倍になり、介護保険料や国民健康保険料の値上げなどにより社会保険料が増え、物価高騰などもあり年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしている。</p> <p>この結果、働かざるを得ない高齢者が増大し、医療費や食費すら削らざるを得ないなど、基本的人権すら守られない事態となっている。</p> <p>年金はそのほとんどが消費に回ることから、年金額の削減は年金受給者の購買力を低下させて、地域経済への影響も大きくなっている。年金額の引上げは生産と流通を活性化させ、広く地域経済に好影響を及ぼす。</p> <p>年金受給者の生活悪化などの危機的状況を受けて、厚生労働省も基礎年金改善の検討を始めている。</p> <p>については、地方自治法99条の規定に基づき、次の事項について、国に意見書を提出するよう請願する。</p> |
| 請願・陳情・要望の項目 | 物価上昇に見合う老齢基礎年金等の支給額の改善を行うこと。 |
| 結 果 | (結 果) 環境福祉常任委員会 不採択 本会議 不採択 |